

本 Mentor Graphics System 製品補足条項(以下「**本 MGSP 条項**」という。)は、オーダーに「MGSP」の英数字コードが指定された提供物及び製品(以下「**MGSP 提供物**」という。)のみに関する、お客様と SISW の間のユニバーサルカスタマー契約(以下「**UCA**」という。)又はエンドユーザーライセンス契約(以下「**EULA**」という。)を修正するものです。本 MGSP 条項は、適用する UCA 又は EULA 及びその他の適用する補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「**本契約**」という。)を形成するものです。

1. **定義** 本条項で用いられる用語は、本契約の他の箇所で定義されている意味を有します。以下に追加の定義は、本 MGSP 条項に適用されます。

「**権限を有する代理人**」とは、お客様のコンサルタント、代理人又は請負業者としてお客様の社内業務を支援する目的で、お客様の敷地内で MGSP ソフトウェアにアクセスする個人を意味します。

「**正規ユーザー**」とは、お客様の従業員又は権限を有する代理人を意味します。

「**MGSP ソフトウェア**」とは、MGSP 提供物に含まれるソフトウェアを意味します。

「**サイト**」とは、正規ユーザーによる MGSP ソフトウェアの使用が許可されている、お客様の単一の物理的な場所を意味します。

「**対象地域**」とは、お客様による MGSP ソフトウェアのインストール及び使用が許諾されている、オーダーに指定されたサイト又は地理的な場所を意味します。オーダー又は本契約の他の箇所で指定されていない場合、対象地域が、オーダーに記載されているお客様の事業所が存在する国が対象地域になります。

2. **ライセンス及び使用タイプ** 以下のライセンスと使用タイプは、MGSP ソフトウェアに関して提供されます。オーダーに記載された、特定の MGSP ソフトウェアに関する追加ライセンス及び使用タイプが指定されます。個々のライセンスは、オーダーに指定する期間において、対象地域で正規ユーザーのみが使用することができます。異なる対象地域の仕様により使用許諾されている SISW ソフトウェアについては、個別のインストールを維持する必要があります。

- 2.1 「**バックアップ**」ライセンスとは、お客様のバックアップインストール環境又はフェイルセーフインストール環境の冗長性をサポートする目的でのみ提供されるライセンスを意味します。

- 2.2 「**フローティング**」ライセンス又は「**同時ユーザー**」ライセンスとは、MGSP ソフトウェアへのアクセスが、常に、オーダーごとに取得された MGSP ソフトウェアライセンスの正規ユーザー数に制限されることを意味します。

- 2.3 「**ノードロック**」ライセンス、「**アクティブ**」ライセンス、又は「**アクティブユーザー**」ライセンスとは、MGSP ソフトウェアの使用が、お客様の指定する単一のワークステーションに制限されることを意味し、この制限を管理するためのハードウェアのロック装置又は dongle が含まれる場合があります。ハードウェアのロック装置又は dongle は、新規ライセンスファイルを発行することなく、対象地域内で他のワークステーションに自由に移送することができます。

- 2.4 「**永久**」ライセンス又は「**延長**」ライセンスとは、有効期限が設定されていない MGSP ソフトウェアライセンスを意味します。永久ライセンスには、保守サービスが含まれません。

- 2.5 「**レンタル**」ライセンスとは、オーダーに指定される 1 年未満の期間限定ライセンスを意味します。レンタルライセンス用の保守サービスは、レンタルライセンスの料金に含まれます。

- 2.6 「**サブスクリプション**」ライセンスとは、オーダーに指定する期間限定ライセンスを意味します。保守サービスは、サブスクリプションライセンス料金に含まれます。サブスクリプション期間が複数年に及ぶ場合、SISW は、期間中に新規ライセンスキーを発行することを要求することができます。

- 2.7 「**テスト/QA**」ライセンスとは、継続的なインストール環境のカスタマイズ、サポート、テストのサポートに対してのみ付与されるライセンスを意味し、本番環境又はその他の目的で使用することはできません。

3. **間接的な使用** お客様のハードウェア又はソフトウェアを介して MGSP 提供物を間接的に使用しても、お客様が必要とする正規ユーザーのエンタイトルメント数が減少することはありません。

4. **ホスト識別子、第三者によるホスティング** お客様は、ライセンス管理の対象となるソフトウェアがインストールされる各ワークステーション又はサーバーのホスト識別子を含む十分な情報を SISW に提供するものとします。SISW は、各オーダーで付与されたライセンスの範囲に従って、ソフトウェアへのアクセスを可能にするライセンスファイルを生成します。お客様は、SISW の事前の書面による承諾がある場合に限り、ソフトウェアのホスティングを第三者に委託することができます。SISW は、かかる承諾の条件として、書面による別途の契約を要求することができます。

## 5. その他の規定

5.1 **追加的な使用制限** 特定の MGSP ソフトウェアの使用では一定の処理能力(ジョブを処理するために使用するコア数等)に制限されることがあり、1 人又は複数の正規ユーザーが使用するために、いくつかのライセンスを組み合わせることで各ライセンスの処理能力を利用することができます。これらの制限はドキュメンテーションに明記されています。

5.2 **ソースコード** お客様はソースコード形式のみで提供された MGSP ソフトウェアを使用して、許諾された使用のために MGSP ソフトウェアを変更又は機能強化するものとします。

6. **MGSP ソフトウェアの保守サービス** MGSP ソフトウェアの保守サービス、拡張サービス、技術サポートサービス (以下「保守サービス」という。) は、<https://www.siemens.com/sw-terms/mes> に掲載されている条件が適用され、参照により本契約に組み込まれます。

## 7. XaaS 提供物に適用される条項

7.1 **権利** MGSP 提供物に含まれるクラウドサービスは、(i) 輸出規制の遵守に関する本契約上のお客様の義務を条件として、当該クラウドサービスについてオーダーに記載された正規ユーザー数を上限として全世界で使用することができ、(ii) 当該 MGSP 提供物に含まれる MGSP ソフトウェアと組み合わせて使用する必要があります。権限を有する代理人は、このクラウドサービスの目的において、適宜、お客様の敷地外からクラウドサービスにアクセスして使用できます。クラウドサービスにおいて、お客様がゲスト (以下「guest」という。) として追加のユーザーにアクセス権を提供できる場合、お客様の従業員、お客様、クライアント、サプライヤー、コンサルタント、代理人、請負業者又はビジネスパートナーとして、お客様の社内業務を支援する目的で、そのゲストユーザーのアクセス権を、クラウドサービスにアクセスする必要がある個人に提供することができます。ゲストユーザーは、本契約で規定されている正規ユーザーとみなされますが、当該サブスクリプションのオーダーに記載されている正規ユーザーの上限数のカウント対象にはなりません。いずれの場合も、各ユーザーは、ユーザー名で識別できる特定の正規ユーザーでなければなりません。お客様は、クラウドサービスにアクセスして使用するための権利を、暦月に 1 回、同じエンタイトルメントのカテゴリ内の特定の正規ユーザーから別の正規ユーザーに再割り当てすることができます。お客様によるクラウドサービスの使用には、追加の制限が適用される場合があります。この制限は、クラウドサービスの設定によって技術的に適用される場合があります。

7.2 **サポート及び SLA** SISW が提供するクラウドサービスの技術サポート及び適用されるサービスレベルは、<https://www.siemens.com/sw-terms/sla> に掲載されているクラウドサポート及びサービスレベルのフレームワークによって管理されます。このフレームワークは参照することによって本契約に組み込まれます。技術サポート及びサービスレベルは、保守サービスの対象から除外されたソフトウェアと組み合わせて使用されるクラウドサービスには適用されません。